

初議会（休憩中）での所信表明（議長を志す方）

19年9月1日（土）

2. 溝部幸基議員

議長立候補にあたりまして、ひとこと所信を述べさせていただきます。

私は、平成11年から2期8年間にわたって議長を務めさせていただきました。議員の皆さんとともに、新しい議会を目指して、開かれた議会を目指して改革に取り組んでまいりました。

改革の視点は3つあるというふうに言ってまいりました。

第1点は、何と云っても議会の主役は議員であるという自覚をしっかりと持つということでありま
す。ご存知のように、行政側との二元代表制として議会はどうあるべきかという視点での改革であ
ります。

2点目は、何と云っても私ども議員は4年に1度、町民の皆さんの選挙という審判を受けます。
当然、町民の代表という視点に立って、住民側から見た視点での改革という点でございます。

3点目は、今日本は大きく変わろう、転換しようとしております。地方分権、三位一体の改革、
そして町村合併、大きな波の中にあります。そういった中では、行政も議会も保守的な考え方で
ございましたけれども、それもまた大きく変革していかなければならないという視点からの改革で
ございます。

この3つの視点で全国の先進地事例を参考にしながら、気が付いたことから、できることからを
合言葉にしながら改革を積み重ねてきたわけでございます。私は、議会の改革そのものは一定の方
向性ができたと思っております。ただ、まだまだ道半ばでありますから、今後もなお一層、住民起
点の開かれた議会を目指して改革を進めていかなければならないと思っております。私は6月の定
例会でお話をしましたが、この5月末に政府地方分権改革推進委員会が第2次の地方分権改革につ
いて、その方向性と基本原則を発表いたしました。その中で、今までは地方公共団体という言葉
を使っておりましたが、これがまったくなくなりました。そして新たに、完全な自治体を目指す地
方政府という言葉が初めて出てまいりました。

基本原則の中で、自由と責任、そして自立と連携、これを大きなテーマとして示しております。
また合わせて、7月に第29次の地方制度調査会が平成の合併の功罪についてきちんと評価をした
うえで、次の段階の中規模程度の市、10万人規模の合併を目指す方向性をこの2年ないし3年の
あいだに検討するという考え方も示されました。

地方分権がどんどん進んでいく中で、この任期4年間の中に、2年ないし3年のあいだに国のほ
うからそういった方向性が示される大事な時期になるわけでありま。私は、今回の選挙でもお話
をしてまいりましたが、さらに開かれた議会を目指して、わかりやすく、町民の皆さんが参加でき
る議会、そしてきちんと討議をすることができる議会。この討議とは、議員間の討議は当然であり
ますが、議会と行政との討議、そしてもっとも大事なことは町民と議会との討議、これをきちんと

位置付ける仕組みもまた示していかなければならないと思っております。

それらを踏まえて、町民の皆さんが実感できる政策提言をできる議会、特に常任委員会活動を中心にして政策提言、条例化を目指す議会に変わっていかなければならないと思っております。

大変、厳しい状況の中ではありますが、私は議員としてしっかり行動し、しっかり実践をし、課題に向かってしっかりと挑戦することをお約束しまして、所信の一端を述べてあいさつとさせていただきます。どうかご支援方、よろしく願いいたします。ありがとうございました。